

地域福祉支援計画に関するデータ集

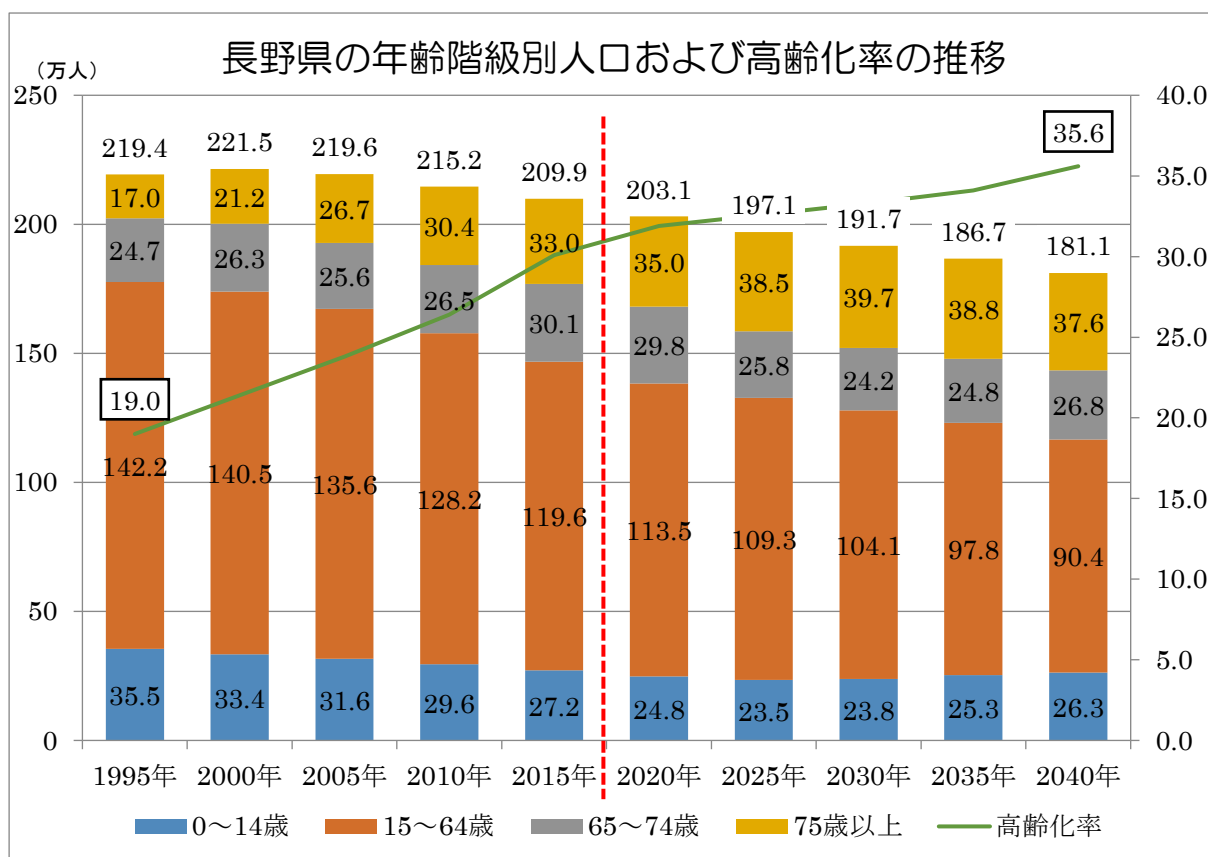
- 人口・世帯の状況・・・・・・・・・・P 1
- 地域を支える人材・環境等の状況・P4
- 分野ごとの状況・・・・・・・・・・P8
- 市町村地域福祉計画の策定状況・・P21

人口・世帯の状況

① 将来の人口の見通し

長野県の現在の人口は、約 202 万 2,009 人（2022 年（令和 4 年）4 月 1 日時点）ですが、長野県の人口は 2000 年（平成 12 年）以降減少傾向にあり、今後もその傾向が継続し、2025 年には 200 万人を下回ると見込まれています。また、年齢階級別に見ると、15 歳～64 歳の人口が一貫して減少しており、2035 年には 100 万人を下回ると見込まれています。

図1 年齢階級別人口及び高齢化率の推移



実績値：総務省「国勢調査」

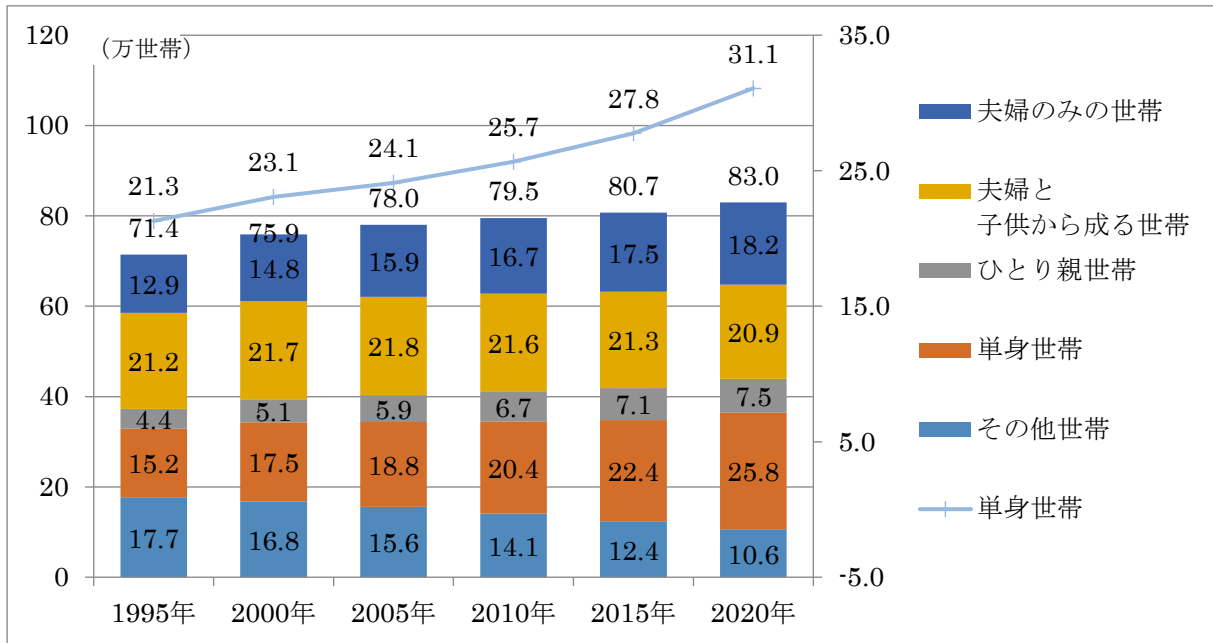
推計値：長野県企画振興部が国・都道府県・市町村が人口減少に歯止めをかける施策を講じた場合として推計したもの（しあわせ信州創造プラン 2.0 策定時の推計値）

※1995 年～2015 年の総人口には年齢「不詳」の人口を含み、年齢別人口と合計が一致しない場合がある

② 世帯構造の変化

長野県の現在の世帯数は、約 83 万 7 千世帯（2022 年（令和 4 年）4 月 1 日時点）です。世帯構成を見ると、夫婦と子どもからなる世帯の世帯数が減少傾向であるのに対し、世帯人員が 1 人のみの単独世帯や夫婦のみの世帯が増加しており、特に単独世帯の全世帯に占める割合は 30.9%まで増加しています。

図2 世帯類型別世帯数の推移



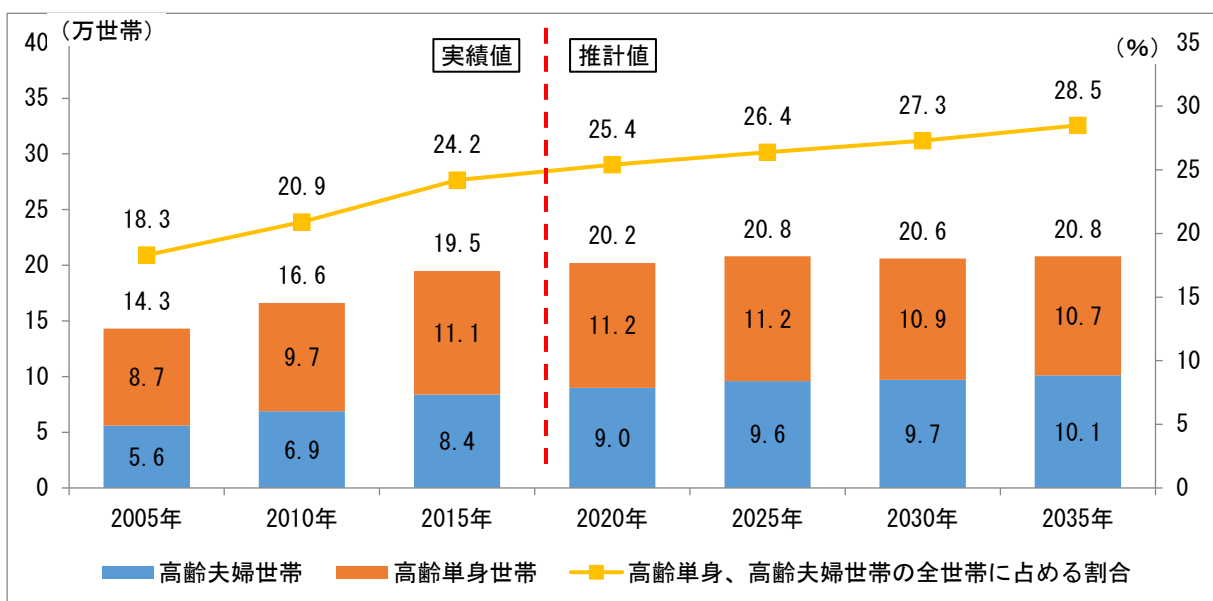
総務省「国勢調査」

③ 高齢者の世帯状況

長野県の高齢夫婦世帯（夫婦のいずれかが65歳以上の世帯）及び高齢単身世帯（65歳以上高齢者単独の世帯）は2005年には14.3万世帯で全世帯の18.3%でしたが、年々増加傾向にあり、2020年には20万世帯を超える見通しです。

高齢者の世帯数は横ばいで推移すると予想されますが、人口減少が見込まれる中、全世帯に占める高齢者世帯の割合が増加していくことが見込まれています。

図3 高齢者世帯数の推移



実績値：総務省「国勢調査」

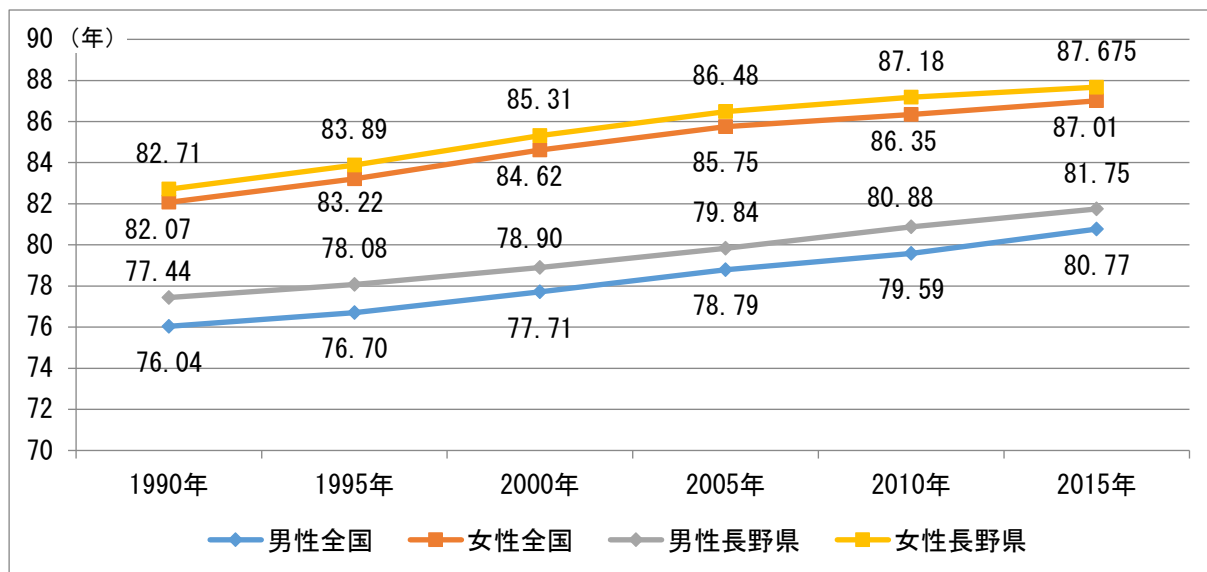
推計値：長野県企画振興部による推計（しあわせ信州創造プラン2.0策定時の推計値）

④ 平均寿命と健康寿命

平成 27 年（2015 年）の都道府県別生命表によると、本県の平均寿命は女性が 87.675 年で全国 1 位、男性が 81.75 年で全国 2 位となっており本県の長寿を裏付けています。

健康寿命については、指標が 3 つあり、指標により全国における水準は異なりますが、そのうち「日常生活動作が自立している期間の平均（2019 年）」については、男女ともに全国 1 位となっています。

図 4 平均寿命の推移



厚生労働省「都道府県別生命表」

表 1 健康長寿に関する指標

(単位: 年)

指標	性別	長野県	全国
日常生活に制限のない期間の平均 (2019 年) ※国民生活基礎調査 (厚生労働省) の質問で「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」⇒「ない」の回答を健康な状態とする。	男性	72.55 (30 位)	72.68
	女性	74.99 (37 位)	75.38
自分が健康であると自覚している期間の平均 (2019 年) ※国民生活基礎調査 (厚生労働省) の質問で「あなたの現在の健康状態はいかがですか。」⇒「よい」、「まあよい」及び「ふつう」の回答を健康な状態とする。	男性	73.16 (23 位)	73.15
	女性	76.66 (18 位)	76.47
日常生活動作が自立している期間の平均 (2019 年) ※介護保険の要介護度 2 未満を健康な状態とする。	男性	81.1 (1 位)	79.9
	女性	84.9 (1 位)	84.2

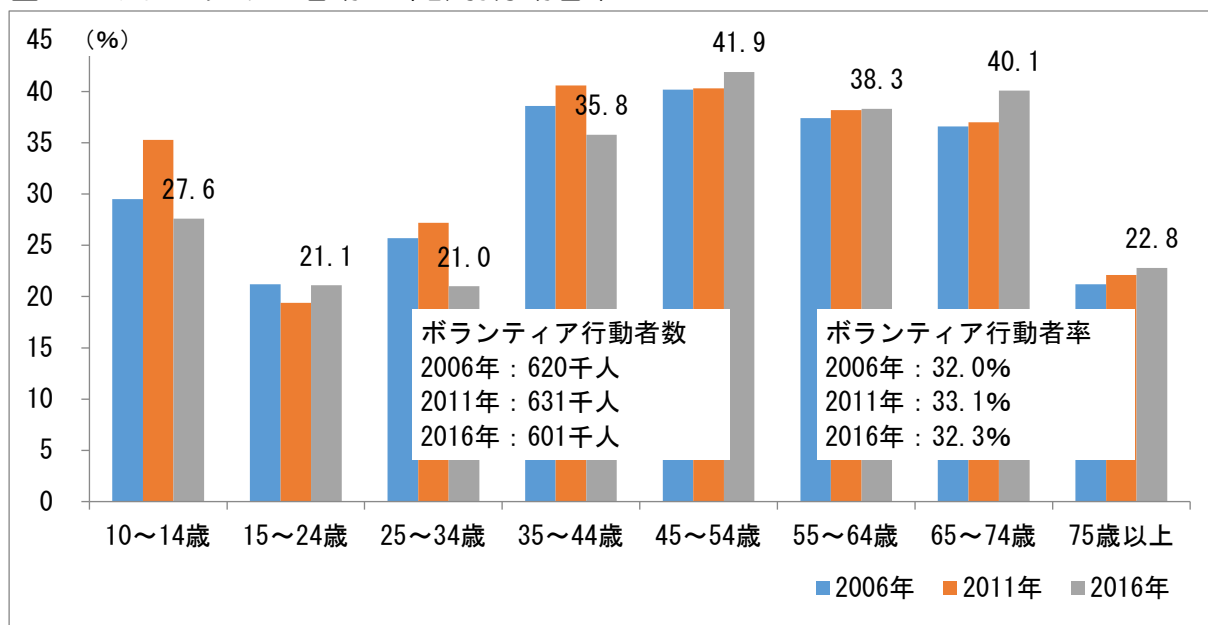
厚生労働省科学研究班

地域を支える人材・環境等の状況

① ボランティアの状況

本県でボランティア活動や地域活動など、公共的活動に参加する者は概ね 62 万人となっています。また、活動者を年齢層別に見ると、15～24 歳、25～34 歳のボランティア活動等に参加する割合が他の年齢層に比べ低くなっています。

図5 ボランティア活動の年齢別行動者率



総務省「社会生活基本調査」 ※行動者率：10歳以上人口に占める行動者数の割合

② 民生・児童委員の状況

民生・児童委員は、地域の中で住民の相談や日常の見守り、関係機関への橋渡しなど、地域福祉を推進するための活動を行っており、長野県では 5,246 人が委嘱されています（2020 年度（令和 2 年度）末時点）。

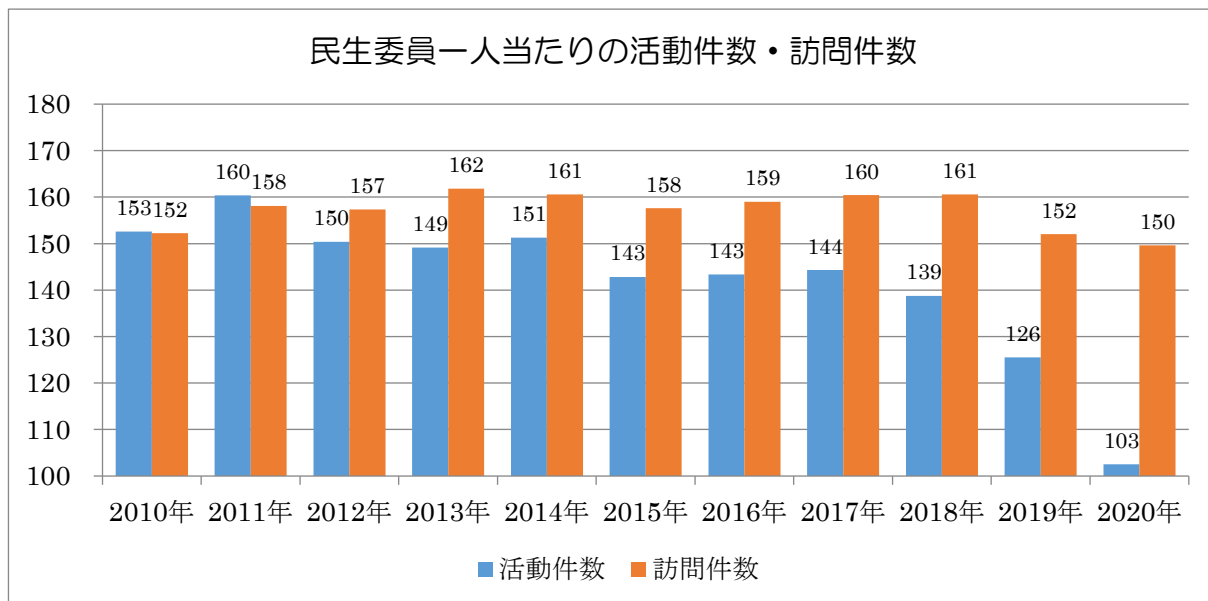
民生・児童委員の平均年齢は 65.6 歳（2020 年度（令和 2 年度）末時点）であり、地域の身近な相談等を高齢者が担っている実態があります。

表2 民生・児童委員現員数

時 点	現員数 (a)	定数 (b)	欠員数 (b) - (a)	充足率 (a) / (b)	平均年齢
2010 年度	5,240 人	5,248 人	8 人	99.85%	64.1 歳
2013 年度	5,236 人	5,259 人	23 人	99.56%	64.9 歳
2016 年度	5,250 人	5,274 人	24 人	99.54%	65.8 歳
2020 年度	5,246 人	5,274 人	28 人	99.47%	65.6 歳

長野県地域福祉課調べ

図6 民生・児童委員1人当たり活動件数・訪問件数



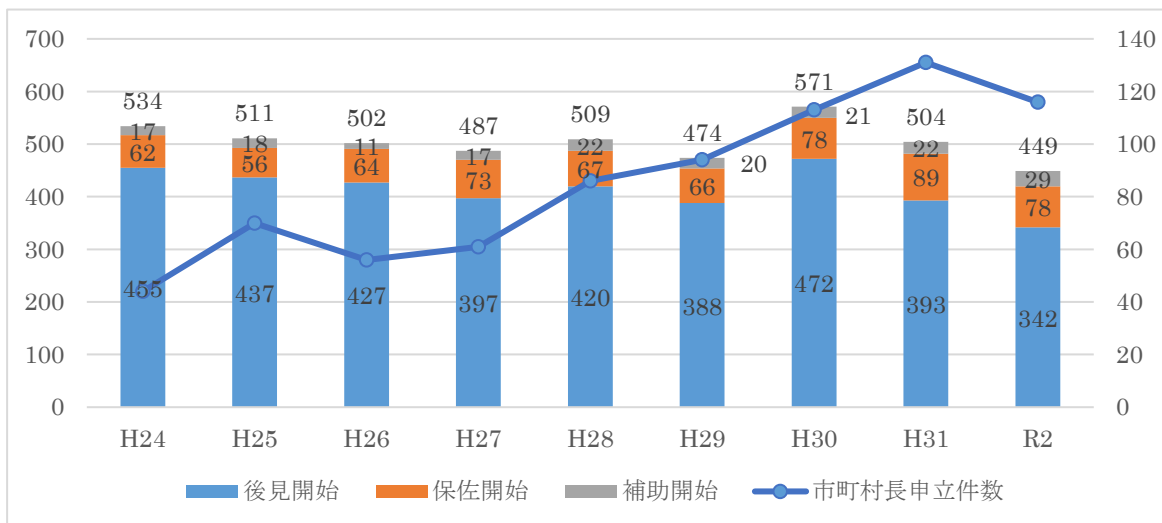
長野県地域福祉課調べ

③ 成年後見制度の状況

長野県の成年後見関係の申立数は、近年では概ね横ばいも、令和2年度には近年でも最低水準となっています。市町村長申立件数は増加傾向となっていますが、令和2年度には減少に転じています。

申立実績を見ると、成年後見開始件数が全体の7割以上を占めています。

図7 長野県の成年後見関係申立数の推移

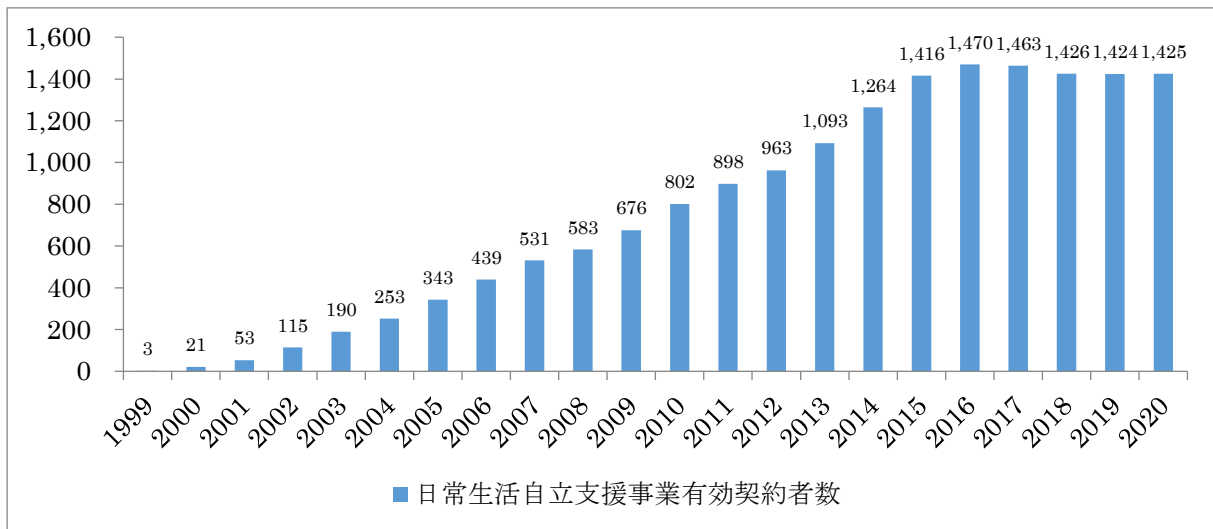


長野家庭裁判所 成年後見制度申立件数等推移表による

④ 日常生活自立支援事業の利用状況

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活を送れるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理の援助等を行う日常生活自立支援事業の契約者は制度開始以降増加傾向にあり、2020年度（令和2年度）末時点で1,425の方が制度を利用しています。

図8 日常生活自立支援事業契約者数の推移

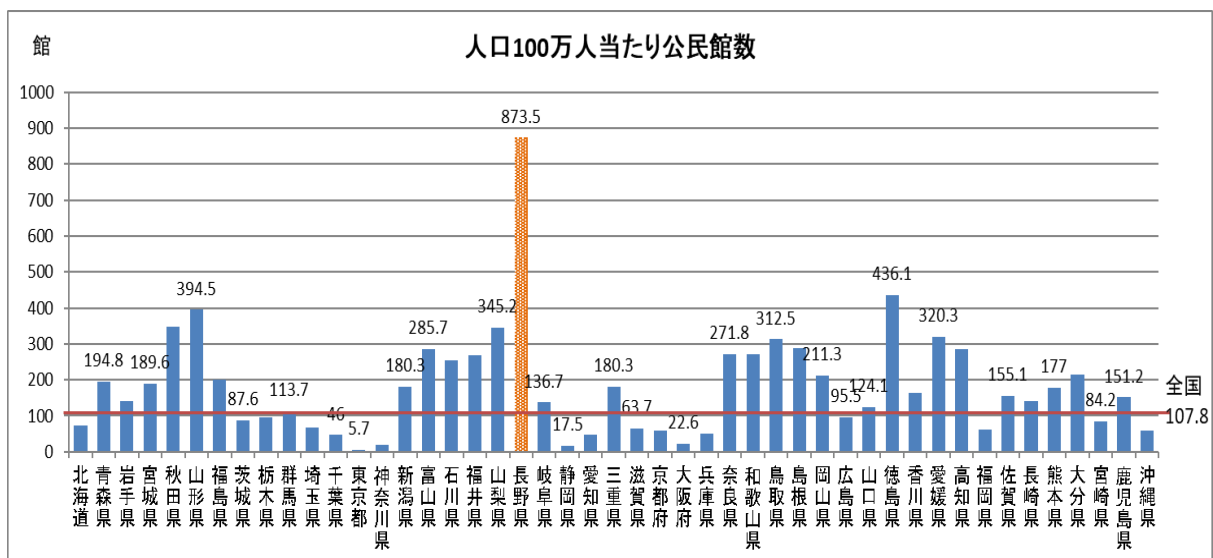


長野県社会福祉協議会調べ

⑤ 公民館数

本県における人口100万人当たり公民館数は全国で最も多い数となっています。講座や講演会の開催など、地域住民の学びの場になっているだけでなく、住民同士が交流する場になることで地域課題を発見するきっかけや、多彩な地域づくりの場になっています。

図9 人口100万人当たり公民館数（2018年（平成30年））



総務省「社会・人口統計体系」

⑥ 人権問題への関心の高まり

人権問題への関心は高い水準で推移しており、令和2年度に実施した調査では、差別や偏見を扱った報道や新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに人権問題へ関心をもったとする割合が高くなっています。

図 10

人権問題へ関心がある人の割合

令和2年度調査	87.0%
平成27年度調査	85.4%
平成20年度調査	85.0%

人権問題へ関心をもったきっかけ（上位3つ）

新聞・テレビ・インターネット等による差別や偏見を扱った報道	71.5%
新型コロナウイルス感染拡大に伴う差別や誹謗中傷	64.0%
学校における人権教育	35.7%

長野県 人権に関する県民意識調査報告書（令和2年度実施）より

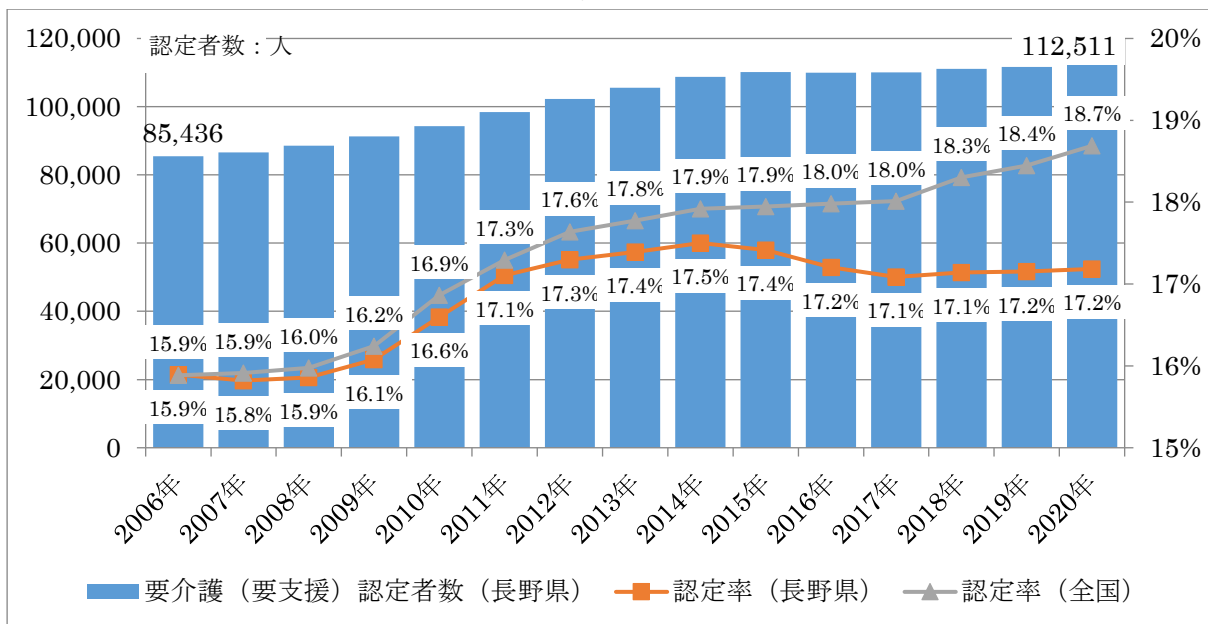
分野ごとの状況

(1) 高齢者を取り巻く状況

① 要介護（要支援）者の推移

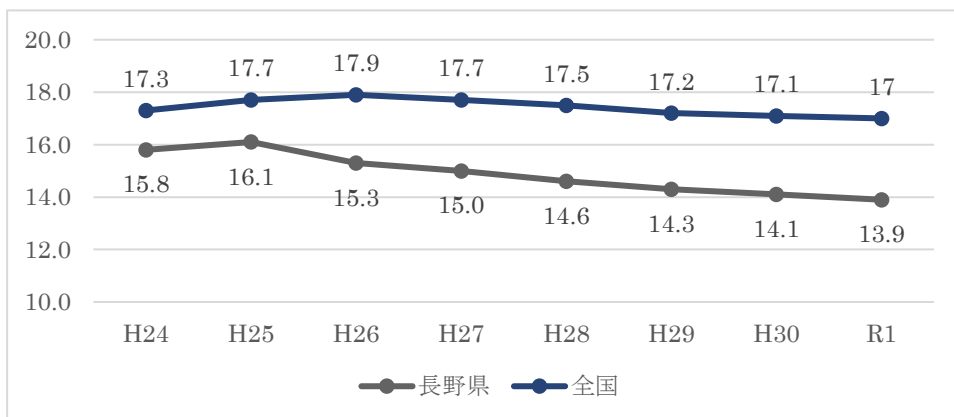
長野県の高齢者数、高齢化率は一貫して増加・上昇傾向にあり、高齢者数は649,307名（2022年（令和4年）4月時点）で、高齢化率は32.8%に達しています。65歳以上の人口がピークを迎える2020年以降も高齢化は進行している状況です。長野県の第1号被保険者（介護保険の被保険者のうち65歳以上の人。）のうち要介護（要支援）認定者数は125,511人（2020年度（令和2年度））で、やや増加傾向にあります。第1号被保険者に占める要介護（要支援）認定者の割合（認定率）は17.2%で、全国より低い水準で推移しています。性・年齢調整を行った認定率は、近年徐々に低下しており、2019年度（令和元年度）は13.9%であり、全国でも低い方から2番目の水準です。

図 11 要介護（要支援）認定者数の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

図 12 調整済認定率の推移



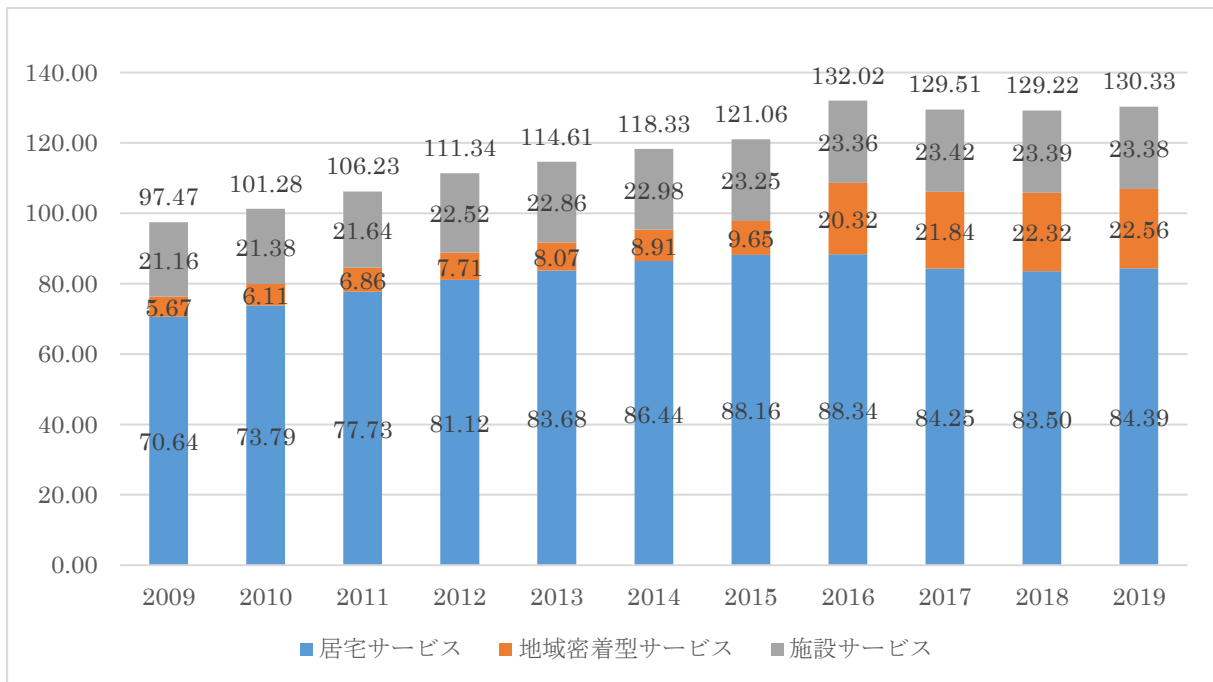
厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

※調整済認定率は「どの地域も全国平均と全く同じ第1号被保険者の性・年齢構成だったとして計算した場合の認定率

② 介護サービスの利用状況と介護給付費の推移

長野県の介護サービス（予防を含む）を利用する人数は「居宅サービス」が最も多く、増加傾向にあります。「施設サービス」の利用者数の状況はほぼ横ばいですが、「地域密着型サービス」は定員 18 人以下の小規模通所介護が 2016 年（平成 28 年）4 月から地域密着型サービスへ移行したことにより利用者数が大きく増加しています。高齢化の進行等により介護サービスの利用者数の増加が見込まれ、長野県の介護給付費も今後さらに増加することが見込まれています。

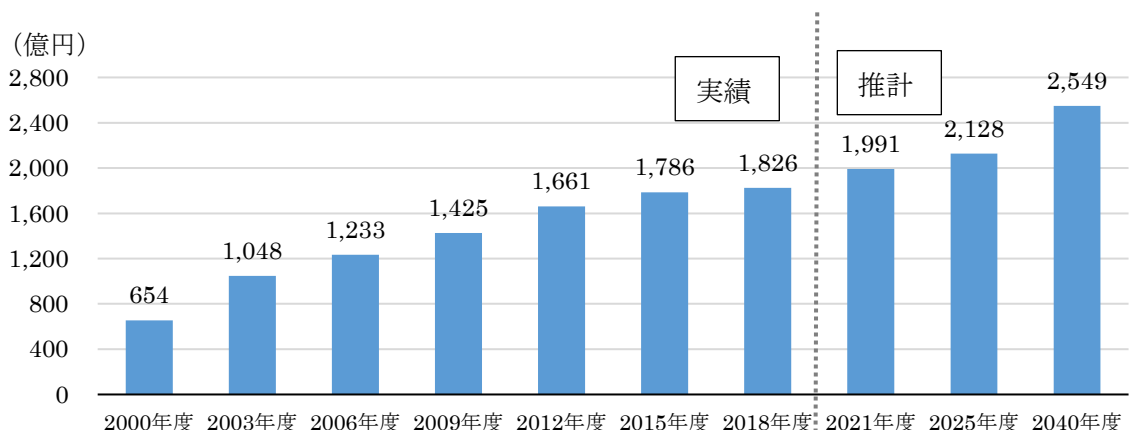
図 13 介護サービス利用者数（年度累計）の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

※各サービスを重複して利用する場合があるため、実人数は一致しない

図 14 介護給付費（年度）の推移



厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」

③ 高齢者虐待相談対応件数

県内の、令和2年度（2020年度）の養護者による高齢者虐待の相談通報件数は増加傾向で、判断件数は321件でほぼ横ばいとなっています。

養介護施設従事者等による高齢者虐待については、相談・通報件数はもに大幅に増加していましたが、2020年度は大幅に減少しています。また、判断件数は近年減少傾向となっています。

図 15-1 養護者による高齢者虐待件数の推移

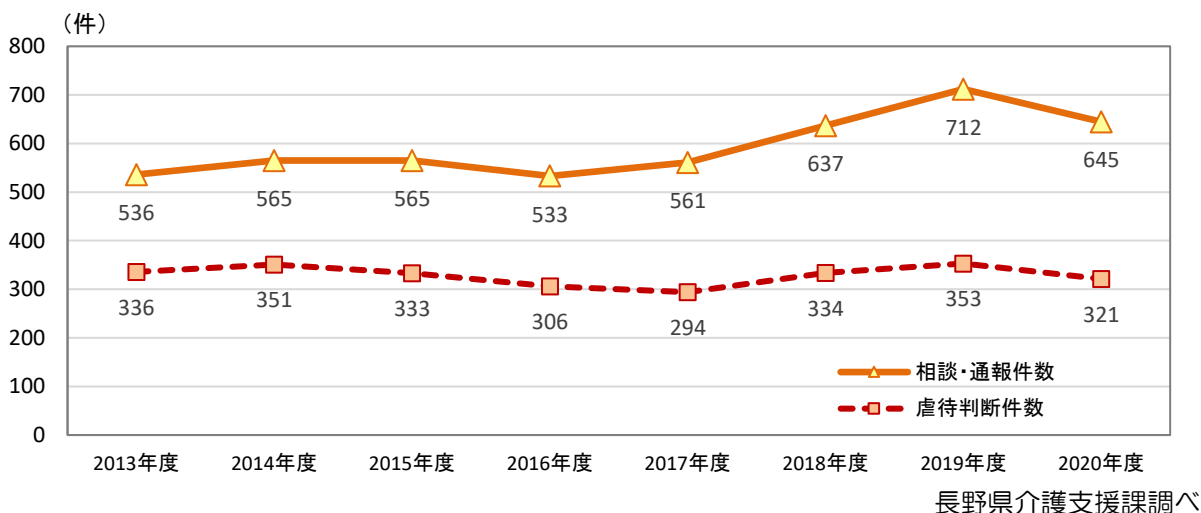
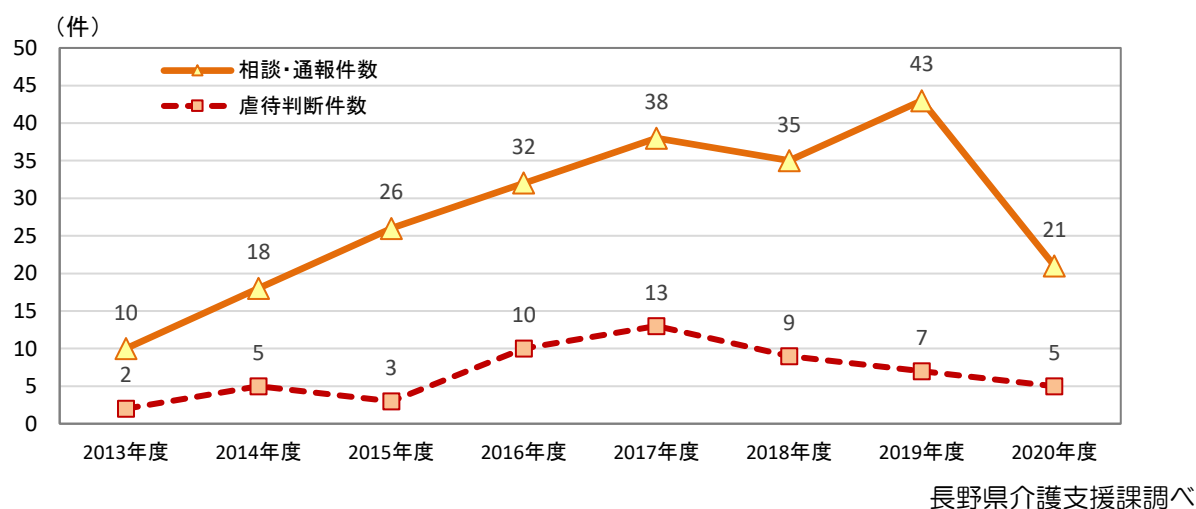


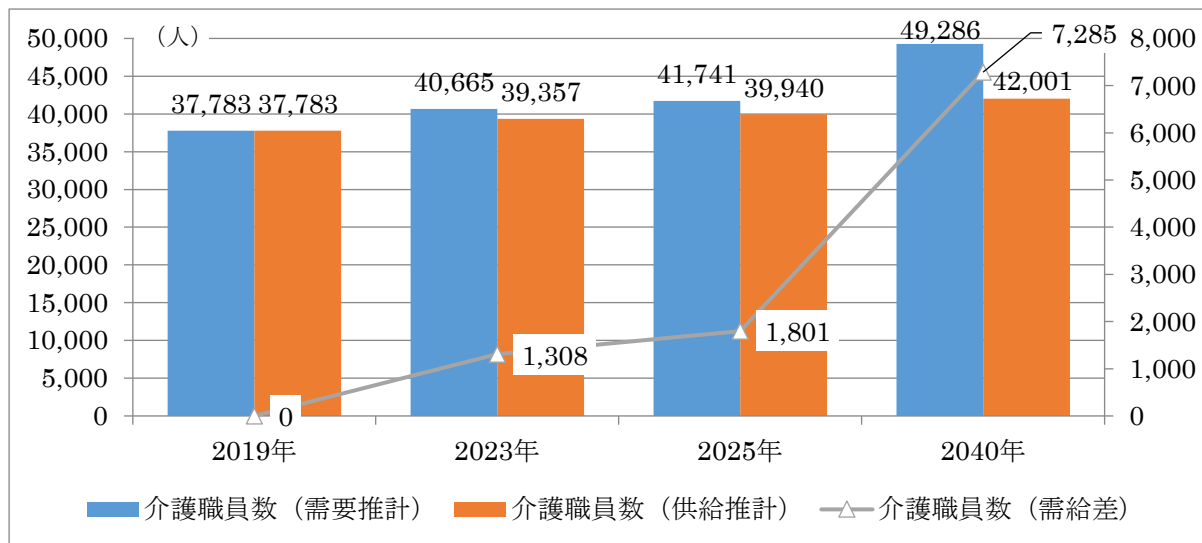
図 15-2 養介護施設従事者等による高齢者虐待件数の推移



④ 介護人材の受給推計（介護人材の不足）

長野県では2019年（平成30年）時点で約3万7千人が介護職員として働いています。今後少子高齢化が進行する中で、2023年には約1,308人の介護職員が不足し、団塊の世代が75歳以上になる2025年には1,801人以上の介護職員が不足すると見込まれています。

図 16 介護人材の需給推計



厚生労働省「第8期介護保険事業計画に基づく介護人材必要数について（2021年）」
 ※2019年度の介護職員数は実績値のため需要と供給を同数としている。

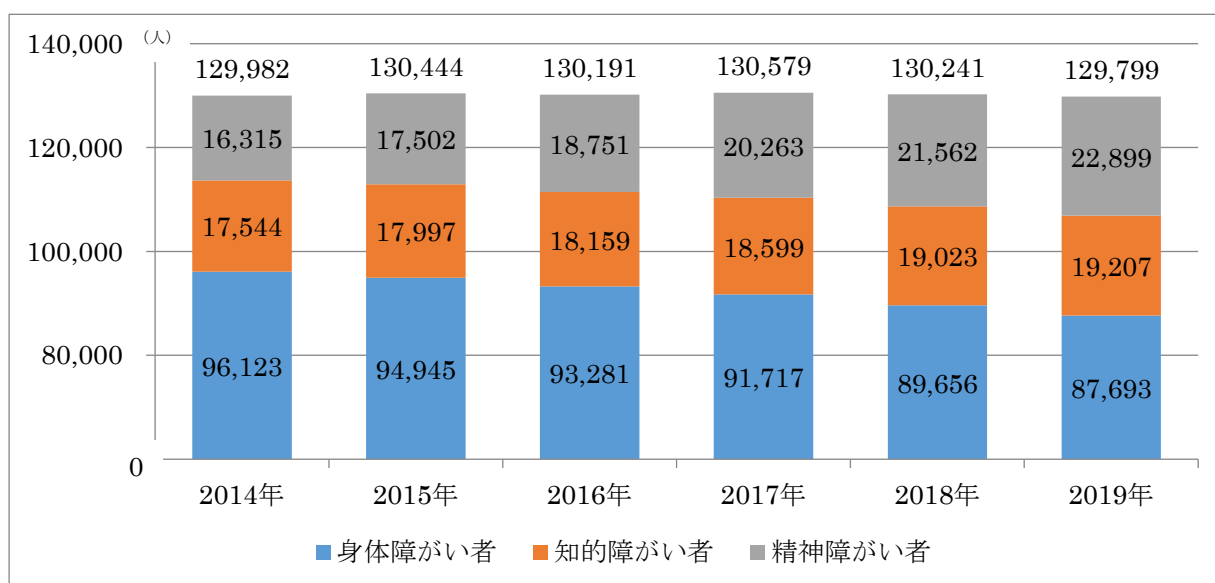
(2) 障がい者を取り巻く状況

① 障害者手帳所持者数の推移

2019年（令和元年）3月末時点の長野県内の障害者手帳所持者数は、身体障がい者 87,693 人、知的障がい者 19,207 人、精神障がい者 22,899 人、合計 129,799 人となっています。

身体障がい者は近年減少傾向にある一方で、2014年度（平成26年度）に比べ、知的障がい者は 9.5%、精神障がい者は 40.4%増加しています。

図 17 障害者手帳所持者数の推移（各年度末）

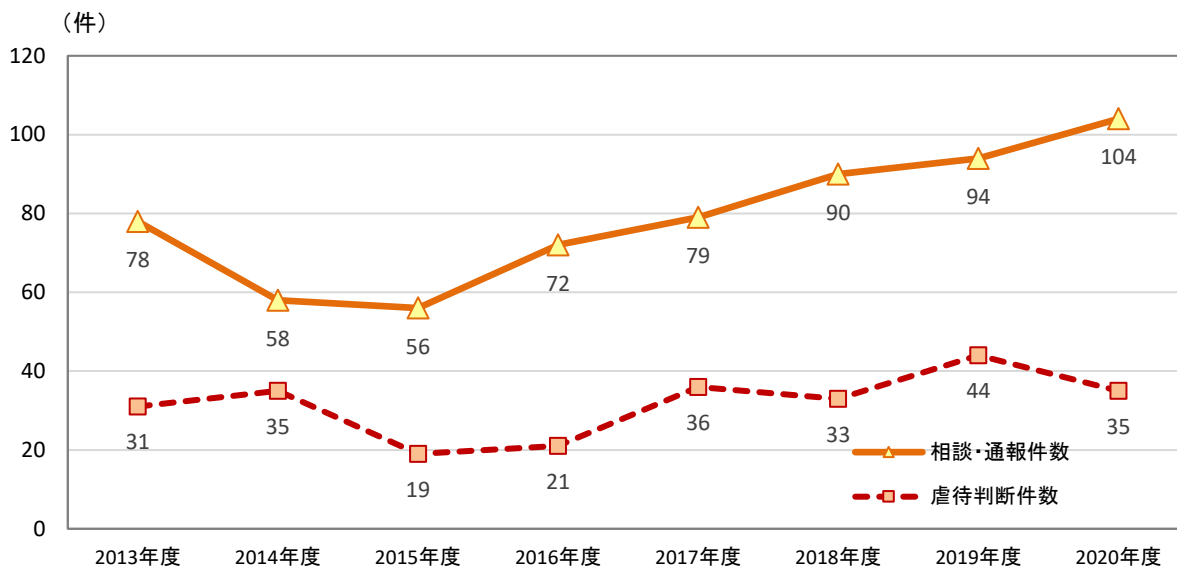


長野県障がい者支援課調べ

② 障がい者虐待相談対応件数

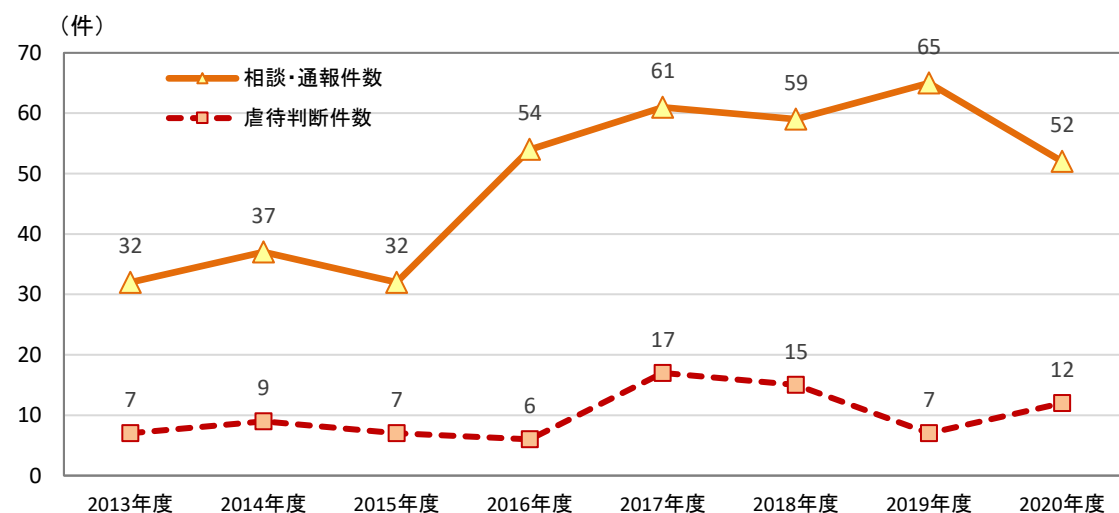
令和2年度（2020年度）の長野県障がい者権利擁護センター及び市町村障がい者虐待防止センターにおける障がい者虐待対応件数は、「養護者による障がい者虐待」の相談・通報・届出件数が104件、うち、虐待判断件数は35件で、概ね増加傾向にあります。「障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待」の相談・通報・届出件数は52件、うち、虐待判断件数は12件で、概ね横ばいとなっています。障がい者虐待の通報義務の認識の高まりにより、相談・通報件数が増加したものと考えられます。

図 18-1 養護者による障がい者虐待件数の推移



長野県障がい者支援課調べ

図 18-2 障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待件数の推移



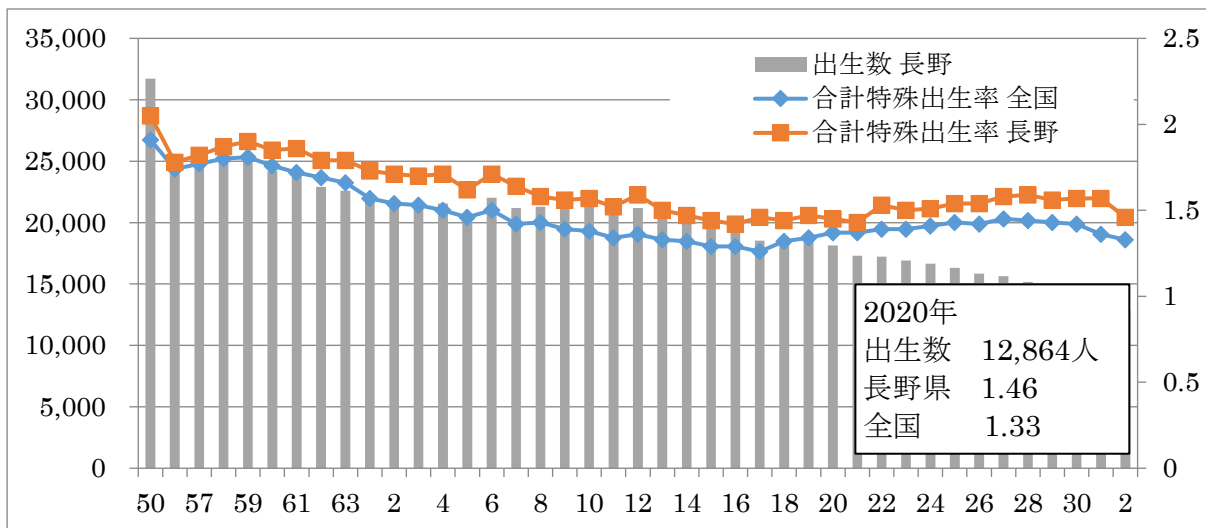
長野県障がい者支援課調べ

(3) 子どもを取り巻く状況

① 出生数と合計特殊出生率

長野県の出生数は12,864人(2020年(令和2年))であり1975年以降減少傾向で推移してきました。また、合計特殊出生率も減少傾向にありましたが、2010年(平成22年)頃から増加傾向に転じましたが、2020年(令和2年)は減少し、1.46(全国1.33)となっています。

図19 出生数と合計特殊出生率



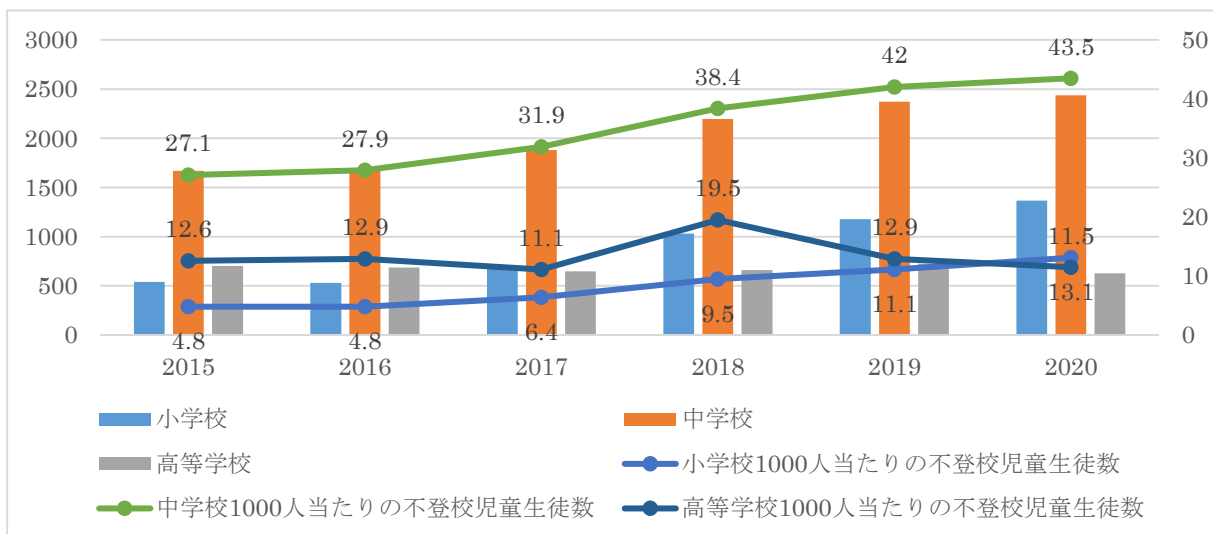
厚生労働省「人口動態統計」

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子ども数に相当する。

② 不登校児童生徒の状況

長野県の不登校児童生徒について、小学校、中学校の不登校児童生徒は、近年、増加傾向となっています。全国と同様の結果ですが、小中学校の1000人当たりの不登校児童生徒数は、2020年度(令和2年度)は過去最多となっています。

図20 不登校児童生徒の状況

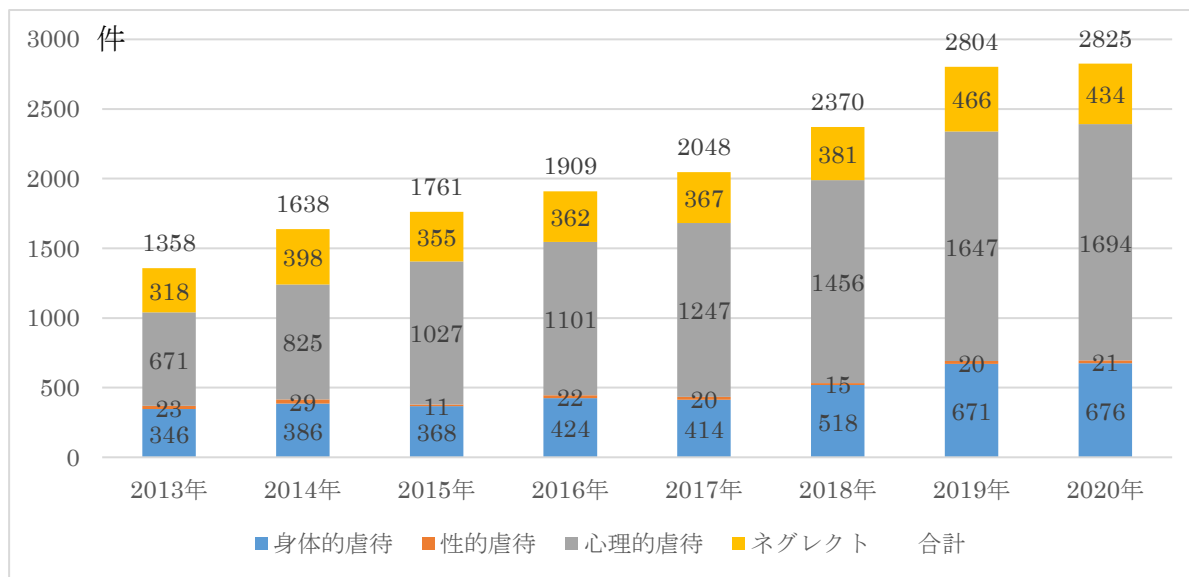


文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

③ 児童虐待相談対応件数

2020年度（令和2年度）の県内児童相談所における児童虐待相談対応件数は2,825件で9年連続で増加し、1990年（平成2年）に統計を取り始めて以来過去最多を更新しています。その要因として児童虐待に関する認識が高まり、児童相談所へ通告する意識が高くなっていること、家庭の養育力の低下や家庭の経済状況等により子育てが孤立化し、その負担感が虐待という形で発生しやすくなっていることが考えられます。

図 21 虐待の種別ごとの児童虐待相談対応件数の推移

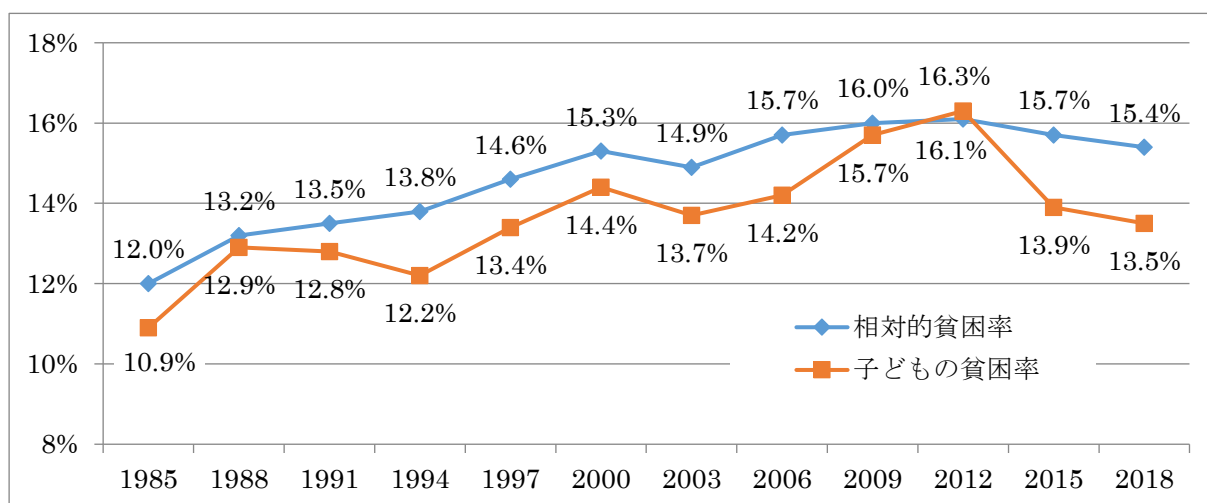


長野県子ども・家庭課調べ

④ 子どもの貧困の状況

全国の子どもの貧困率は2018年（平成30年）に13.5%となり、2015年（平成27年）に比べ0.4ポイント減少しましたが、7人に1人の子どもが相対的貧困の状況にあります。また、世帯構成別に見ると、大人が2人以上いる世帯の相対的な貧困率が10%程度であるのに対し、ひとり親家庭等、大人が1人の家庭の相対的な貧困率は約5倍の50%程度となっています。

図 22 相対的貧困率の推移（全国）



厚生労働省「国民生活基礎調査」

表3 貧困率の状況（全国）

	1997年	2000年	2003年	2006年	2009年	2012年	2015年	2018年
子どもがいる現役世帯	12.2%	13.0%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%	12.6%
大人が1人の世帯	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%	48.1%
大人が2人以上の世帯	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%	10.7%	10.7%

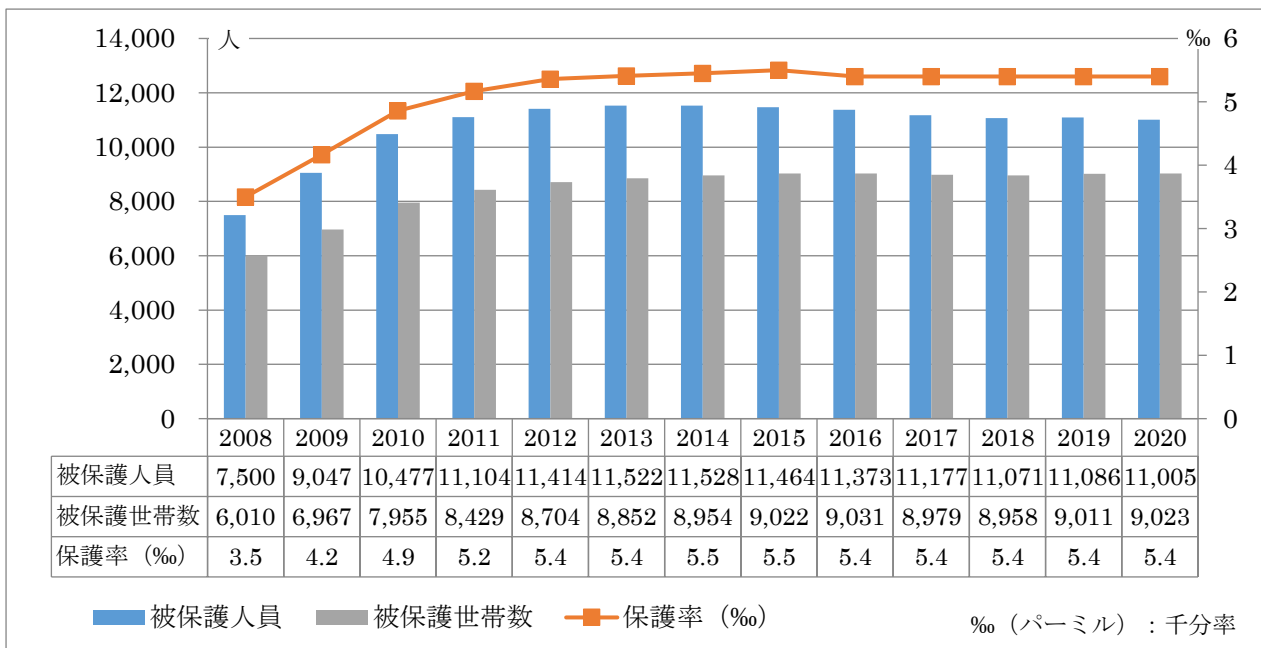
厚生労働省「国民生活基礎調査」

(4) 生活困窮世帯等を取り巻く状況

① 生活保護受給者の推移

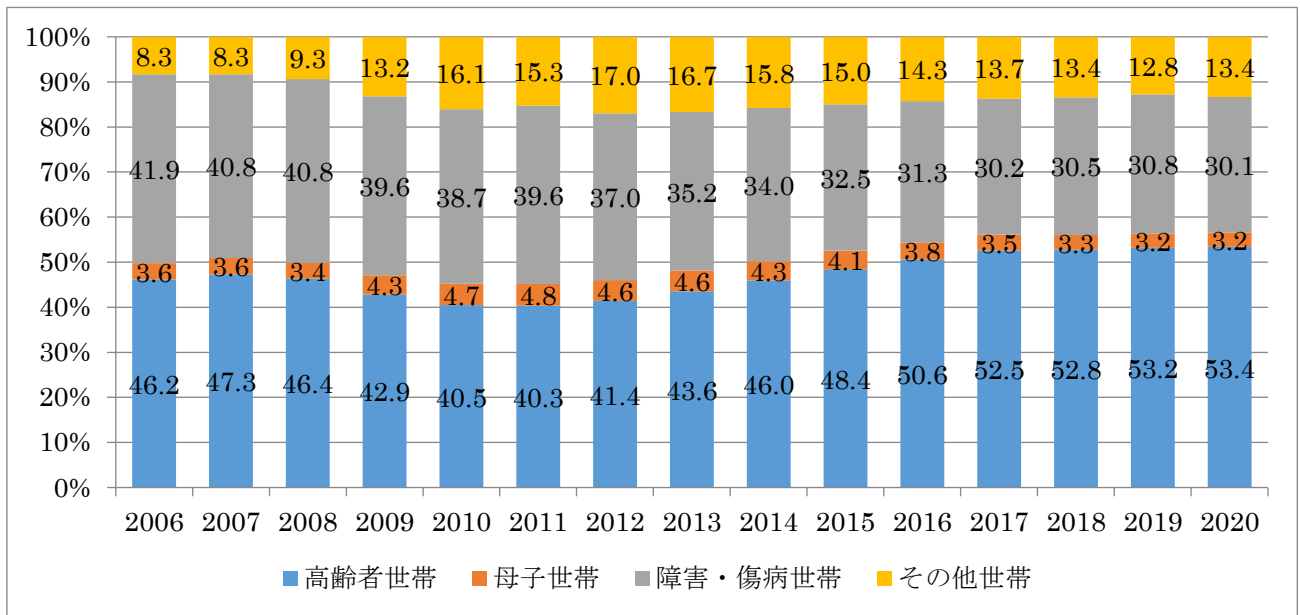
長野県の被保護人員は増加傾向にありましたが、2014年（平成26年）の11,528人をピークに減少傾向にあり、2020年（令和2年）は11,005人となっています。被保護世帯数は約9,000世帯で横ばいの状況となっています。近年は障がい・傷病世帯の割合が減少している一方で、高齢者世帯の割合が高くなっています。

図23 世帯数・被保護人員・保護率の推移



長野県地域福祉課調べ

図 24 世帯類型別被保護世帯数の割合の推移



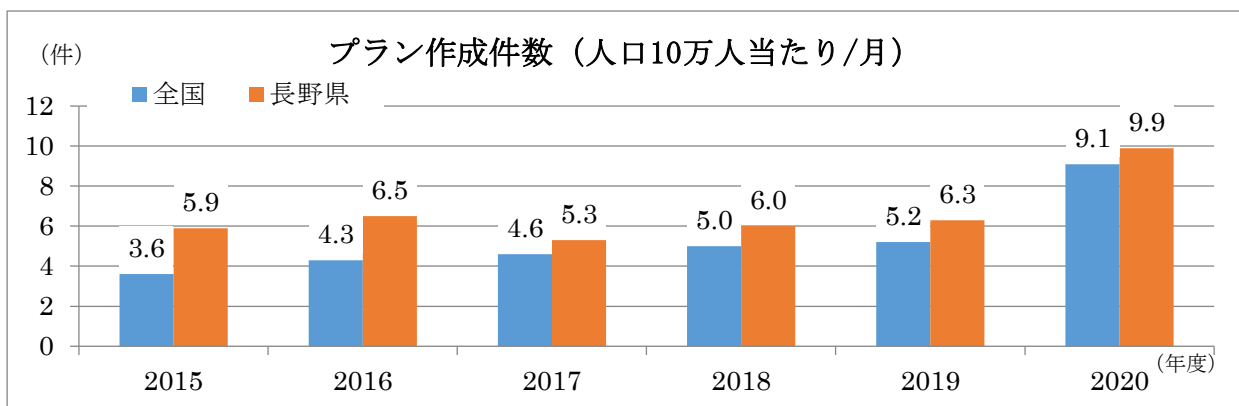
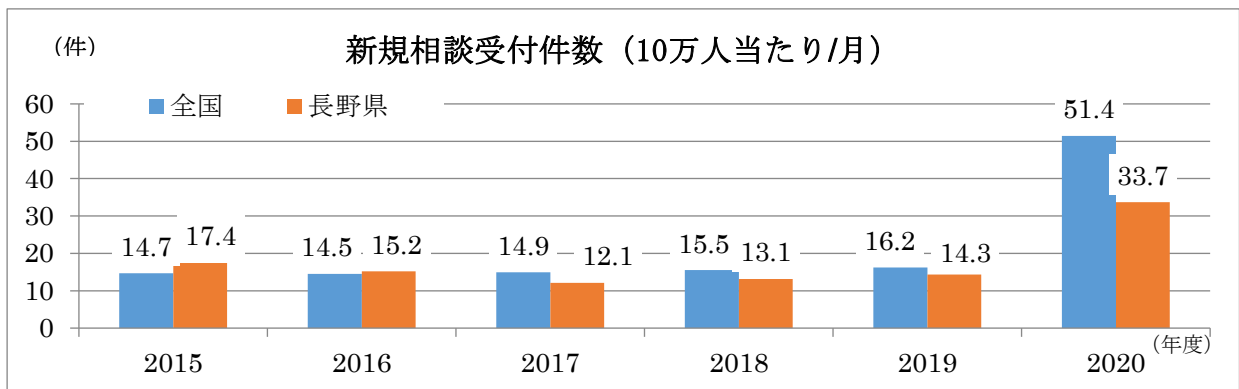
長野県地域福祉課調べ

※年度別割合の合計は端数調整のため 100%にならない年もある。

② 生活困窮者自立支援制度の利用状況

長野県の生活困窮者自立支援制度による人口 10 万人当たりの新規相談受付月平均件数は減少傾向にありましたが、令和 2 年度（2020 年度）に大幅に増加しました。

図 25 新規相談受付件数・プラン作成件数（人口 10 万人当たり/月）

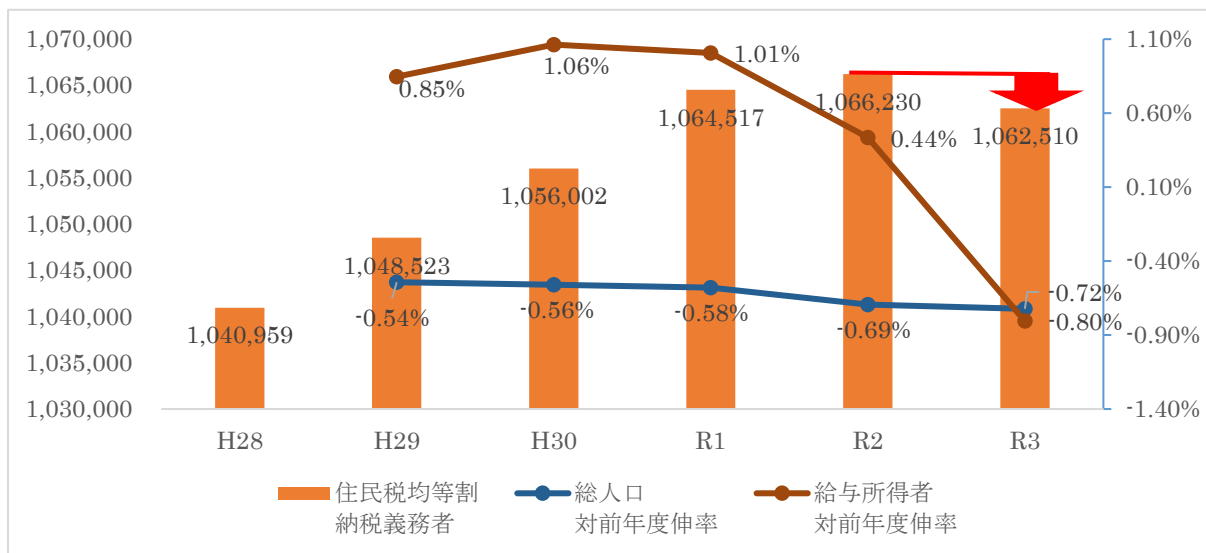


厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査」

③ 住民税の課税状況

令和2年度（令和元年所得）まで、総人口の減少傾向に対し、住民税納税義務者は増加していたが、令和3年度（令和2年所得）から住民税納税義務者も減少に転じている。

図 26



生産年齢人口：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」 15歳～64歳人口

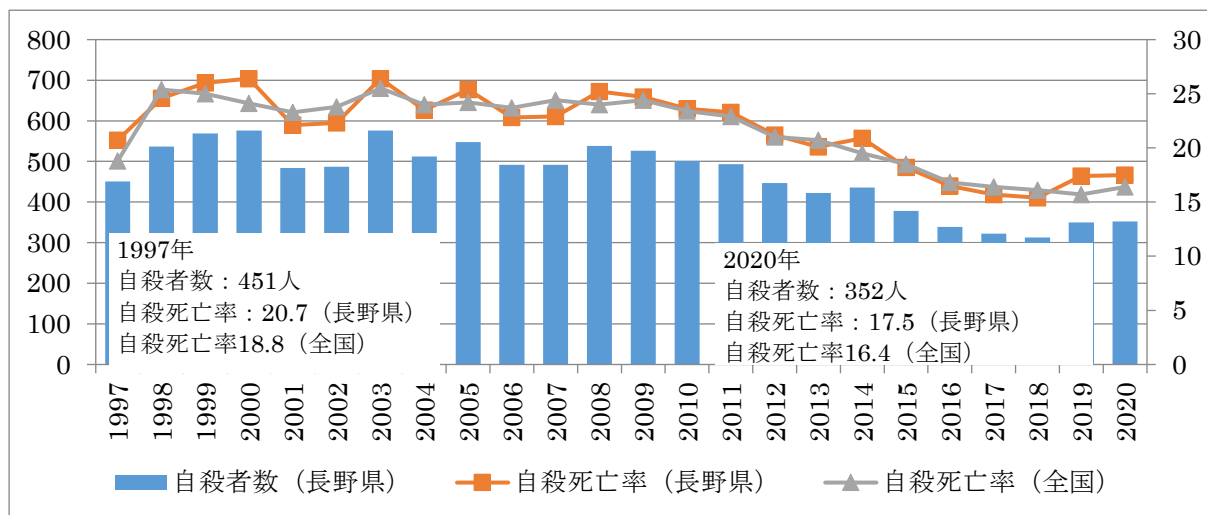
住民税均等割納税義務者：総務省「市町村税課税状況等の調」均等割納税義務者数（家屋敷等のみを除く）

(5) 自殺者を取り巻く状況

① 自殺者数・自殺死亡率の推移

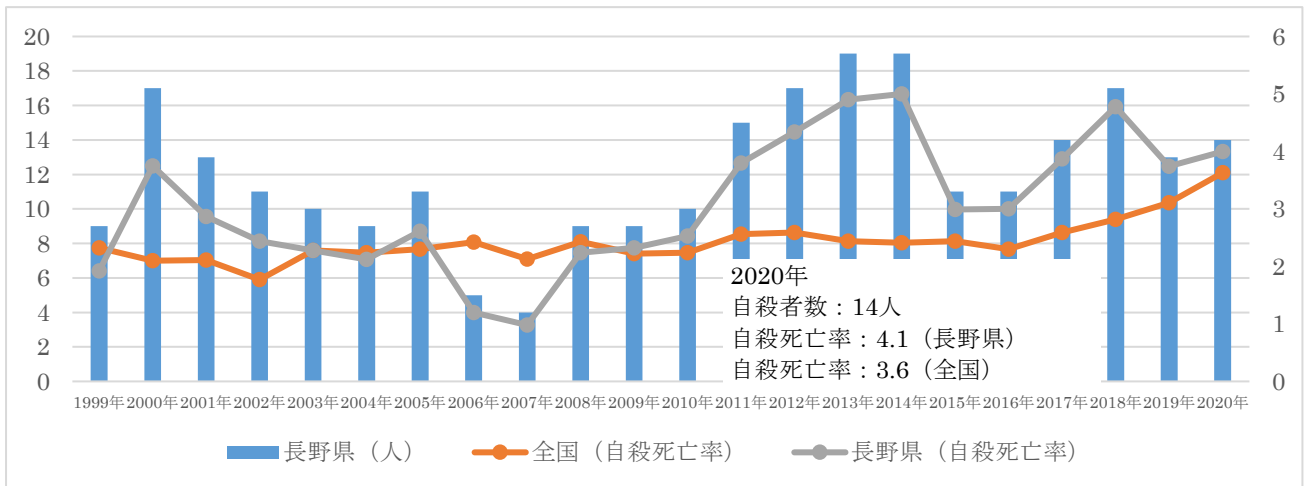
長野県の自殺者数は、1998年（平成10年）以降は480人から580人前後で推移していましたが、2008年（平成20年）以降は減少傾向にあります。2018年（平成30年）に313人と最も少なくなりましたが、2019年以降は増加し、2020年（令和2年）の自殺者数（352人）となっています。依然、1日におよそ1人が自殺で亡くなっている状況が継続しています。また、近年の未成年者（20歳未満）の自殺死亡率は全国の中でも高い水準にあります。

図 27 自殺者数及び自殺死亡率の推移



厚生労働省「人口動態統計」 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数

図 28 未成年者の自殺者数及び自殺死亡率の推移

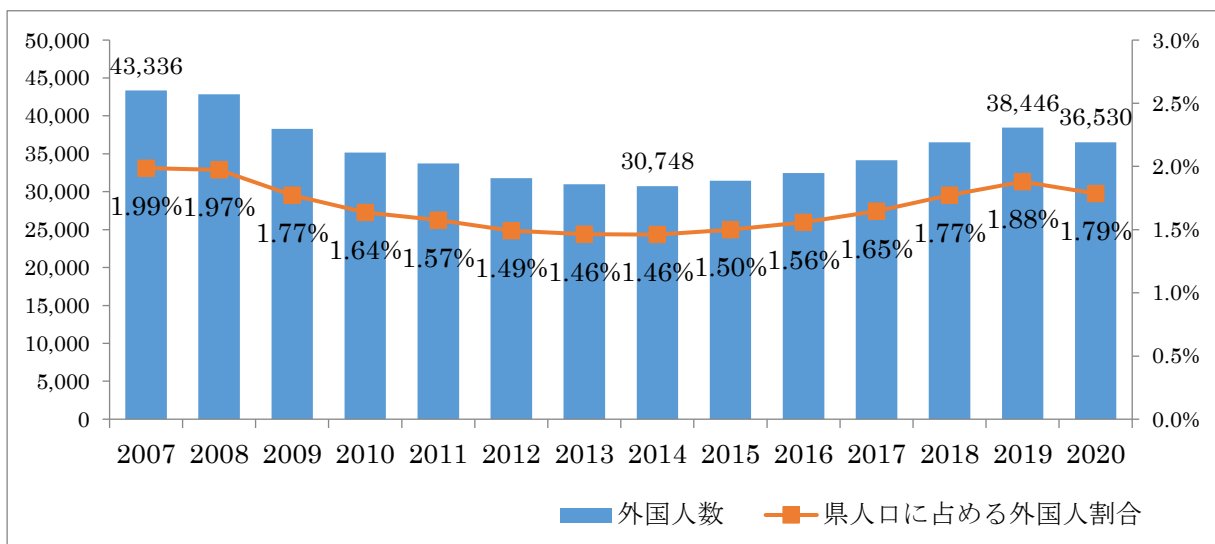


厚生労働省「人口動態統計」 総務省「人口推計」

(6) 県内の外国人の状況

県内の外国人数は、2007年（平成19年）に43,336人となりましたが、県内景気の減退等の理由から2014年（平成26年）に30,748人まで減少しました。その後、外国人材の受入れ拡大により徐々に増加し、2019年（平成29年）は38,446人となりましたが、2020年には36,530人と減少に転じました。外国人を国籍別に見ると、中国籍が一貫して最も多く、ブラジル籍、フィリピン籍、韓国・朝鮮籍が続いています。

図 29 外国人人口の推移



外国人人口：法務省「在留外国人統計」（「旧登録外国人統計」）長野県人口：長野県企画振興部調べ
 ※外国人人口は12月31日時点。長野県人口は1月1日時点。

表4 外国人人数上位7カ国の推移

順位	2013(平成25)年度			2017(平成29)年度			2020(令和2)年度		
	国・地域	外国人人数 (構成比)		国・地域	外国人人数 (構成比)		国・地域	外国人人数 (構成比)	
1位	中国	9,922人	32%	中国	9,300人	27%	中国	8,807人	24%
2位	ブラジル	5,650人	18%	ブラジル	5,208人	15%	ベトナム	5,224人	14%
3位	韓国・朝鮮	4,209人	14%	フィリピン	4,463人	13%	ブラジル	5,137人	14%
4位	フィリピン	3,841人	12%	韓国・朝鮮	3,439人	10%	フィリピン	4,708人	13%
5位	タイ	2,094人	7%	ベトナム	2,776人	8%	韓国	3,215人	9%
6位	ベトナム	757人	2%	タイ	2,284人	7%	タイ	2,337人	6%
7位	インドネシア	685人	2%	インドネシア	945人	3%	インドネシア	1,249人	3%

法務省「在留外国人統計」「旧登録外国人統計」から作成

(7) ひきこもりに関する状況

県内の民生委員児童委員に対するアンケートでは、県内にひきこもりに該当する方は2,290人おり、そのうち40歳代以上の中高年層が63.1%を占めています。

表5 ひきこもりの状況

(単位：人)

年代	1年未満	1~3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10年以上	無回答	合計
10歳代	13	55	29	12	2	5	116
20歳代	6	29	57	83	34	16	225
30歳代	13	29	67	128	207	40	484
40歳代	5	48	79	143	321	56	652
50歳代	9	50	73	104	250	38	524
60歳代	4	40	37	52	89	14	236
不明	2	6	7	7	15	16	53
合計	52	257	349	529	918	185	2,290

表6 ひきこもり等の経緯

(単位：人)

年代	不登校	就職できなかった	就職したが失業した	家族や家庭環境	疾病・性格など本人の状況	分からない	その他	無回答
10歳代	96	4	4	18	5	11	4	1
20歳代	75	32	23	25	45	80	24	4
30歳代	79	39	77	47	95	222	51	8
40歳代	43	43	125	67	166	288	75	11
50歳代	22	20	99	54	163	215	55	10
60歳代	1	6	24	32	85	100	37	3
不明	3	0	6	8	5	24	6	6
合計	319	144	358	251	564	940	252	43

(8) 医療的ケア児に関する状況

医療的ケア児については、市町村からの把握状況から、支援を行う事業者や日中の居場所がない状況がうかがわれます。

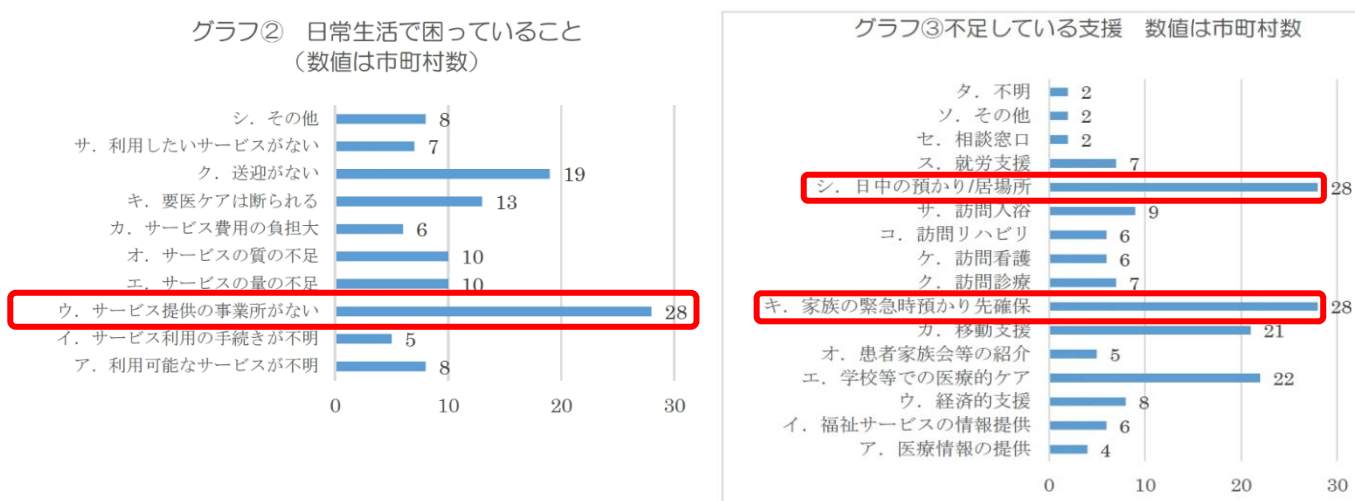
表7 医療的ケア時の状況

圏域	実数	未就学・就学等年齢別			医療的ケア									
		6歳未満	6歳以上 18歳未満	18歳以上 20歳未満	経管 栄養	吸引 (気管内・ 口腔内)	気管 切開	在宅 酸素	人工 呼吸 器	導尿	イン スリン 注射	IVH	人工 肛門	その他
佐久	32	7	18	7	22	16	12	8	4	3	0	0	0	3
上小	52	21	28	3	23	17	13	11	13	1	3	0	1	0
諏訪	57	17	34	6	29	25	8	13	6	6	2	1	2	2
上伊那	43	17	23	3	19	14	10	9	9	3	3	2	1	4
飯伊	31	11	18	2	13	14	9	7	7	2	2	1	0	7
木曾	5	1	4	0	3	2	1	0	1	0	1	0	0	1
松本	130	27	96	7	90	71	42	32	35	7	1	3	2	8
大北	7	3	4	0	7	3	3	1	3	15	0	0	0	0
長野	143	31	98	14	44	38	26	24	21	0	4	3	3	22
北信	8	1	6	1	8	7	6	0	1	0	0	0	0	0
全県	508	136	329	43	258	207	130	105	100	37	16	10	9	47

- ▶IVH：重度の消化管機能障害のため体の太い静脈に直接栄養を投与されている患者の中心静脈刺入部の包交を行う。
- ▶「その他」の医療的ケアは、洗腸、排便、カフアシスト等。市町村によって把握にばらつきがある。
- ▶複数の医療的ケアを受けている児者もいるため、医療的ケアの合計と実数は一致しない。

長野県 医療的ケア児等実態調査報告書（令和元年度）より

図30 市町村の把握している対象者からの声等



長野県 医療的ケア児等実態調査報告書（令和元年度）より

市町村地域福祉計画の策定状況

○ 市町村地域福祉計画の策定状況

県内 77 市町村における地域福祉計画の策定状況は「策定済み」が 40 市町村、「未策定」(策定予定を含む) が 37 市町村となっています。全国の計画策定率と比較しても低い水準にあり、特に町村部で策定が進んでいない状況です。

厚生労働省が実施した調査では未策定の理由として、「計画策定のための人材やノウハウ等が不足している」との回答が最も多くあげられています。

表8 市町村地域福祉計画策定状況

	策定済	策定予定	策定未定	策定率	策定率 (全国)
市	17	2	0	89.5%	94.5%
町村	23	4	31	39.7%	72.8%
全県	40	6	31	51.9%	82.9%

厚生労働省「地域福祉計画策定状況等調査」 ※2021年(令和3年)4月1日現在値